

News Release

平成 29 年 3 月 1 日
株式会社日本政策投資銀行
代表取締役社長 柳 正憲

福島エコクリート（株）に対し、 「復興特区支援利子補給金制度」に基づく シンジケート・ローンを組成

株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：柳正憲、以下「DBJ」という。）は、福島エコクリート株式会社（本社：福島県南相馬市、代表取締役：横田季彦、以下「当社」という。）に対し、「復興特区支援利子補給金制度」に基づくシンジケート・ローンを組成し、株式会社東邦銀行（代表取締役頭取：北村清士、以下「東邦銀行」という。）と協調して融資を実施しました。

「復興特区支援利子補給金制度」とは、東日本大震災の被災地の復興に向けて、地方公共団体が作成し国の認定を受けた復興推進計画の推進の中核となる事業に必要な融資に対して、国が利子補給金を支給することにより、事業の円滑な実施を支援する制度です。

当社は、平成 28 年 7 月に避難指示が解除されたばかりの福島県南相馬市小高区にて工場を新設し、周辺立地石炭火力発電所より排出される石炭灰を主原料とし、復興事業にかかるインフラ工事向け路盤材等石炭灰混合材料の製造・販売事業の実施を企図しています。

同事業は、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想にかかる主要プロジェクトの一つであるスマート・エコパークが掲げる「石炭灰混合材料製造事業」が事業化されたものであり、浜通りにおける火力発電所の新設と稼働率上昇に伴い排出量の増加が予測される石炭灰の有効活用を図ることにより、「浜通りの復興推進とリサイクルの推進による地域環境の保全に大きく寄与する」として「復興特区支援利子補給金制度」の対象事業に認定されました。本件は、DBJ と東邦銀行が協調して当社の工場新設資金を対象に融資を実施したものです。

DBJ は、企業理念「金融力で未来をデザインします～私たちは創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきます～」に基づき、他の金融機関と協調しながら、引き続き被災地域の復興を支援してまいります。

<シンジケート・ローンの概要>

アレンジャー兼エージェント	: DBJ
コ・アレンジャー	: 東邦銀行
貸付人	: DBJ、東邦銀行

【お問い合わせ先】

東北支店 業務第一課 電話番号 022-227-8150